

福生市教育委員会会議録

平成22年第10回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成22年10月22日(金) |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時14分 |
| 4 | 場 所 | 第2棟4階 第1委員会 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平野 裕 子
委 員 加藤 美 子
委 員 渡辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 佐 伯 英 徳
庶 務 課 長 田 村 博 敏
学 校 給 食 課 長 山 崎 勇
生涯学習推進課長 高 木 裕
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 島 弘
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男
指 導 主 事 田 村 亜 紀 子 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 54 号 議案第 52 号の取り下げについて
- 日程第 4 議案第 55 号 福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第 5 議案第 56 号 「清水家旧蔵和服資料」の市登録有形民俗文化財登録に伴う答申について
- 日程第 6 議案第 57 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 7 報告第 17 号 平成 22 年度東京都市町村教育委員会連合会第一ブロック研修会について
- 日程第 8 報告第 18 号 平成 21 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告について
- 日程第 9 報告第 19 号 福生市環境基本計画記載の「信玄堤（霞堤）等の保護」の検討結果について
- 日程第 10 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員 長 それでは、ただ今から平成 22 年第 10 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第 2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育 長 定例の教育委員会に御出席をいただいております。大変ありがとうございます。では、幾つか報告をさせていただきます。

まず、先だって、平成 22 年 10 月 15 日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会の主宰によります研修視察があったところでございます。今年度の視察につきましては日帰りで研修がされたところでございます。当日は早朝からの御集合等、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

続きまして学校教育関係でございますが、ここで秋の大きな行事等々が行なわれておりまして、小学校におきましては 5 校で、中学校におきましては 2 校で、運動会または体育祭が開催をされたところでございます。また、学校訪問につきましては、今月は 2 校の訪問をいただいております。これまでの間に 6 校程訪問をいただいておりますので、残りが 2 校になるところでございます。また、道徳授業地区公開講座につきましても 2 校で行なわれたところございました。第六小学校につきましては教育委員会協議会を持っておりましたものですから、残念ながら参加はできなかったところございますが、幾つかの訪問や行事等々がございましたので、また、お気付きの点等ございましたら御指摘をいただければと存じます。

続きまして社会教育関係では、平成 22 年 10 月 11 日に市民総合体育大会の開会式が開催されております。委員各位に御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。当日の会場は例年になく暑かったわけがありますけれども、参加者の皆さんは元気に、式典の進行が行なわれたところございました。今後の予定といたしましては、子ども議会と市民文化祭の開場式が予定されております。子ども議会は明日でございますが、7 校の 5 年生 21 人の参加で行なわれる予定になっております。20 日にリハーサルも終りまして、準備としては万端でございます。

なお、また文化祭の開場式につきましては、今年は市制 40 周年記念文化祭でもございます。委員の皆様にも御出席をいただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。なお当日は、青少年意見発表大会が午後 1 時半から予定もされておりますので、御都合がございましたら御出席等いただければと存じます。

福生市の動向で申し上げますと、一つは福祉まつりでございます。社会福祉協議会が中心になって行なっております福祉まつりでございますが、この事業につきましては、例年、中学校から吹奏楽部が出演をしているところでございます。地域活動への参加として出演をしているわけですが、第二中学校が今年も演奏をしてくれたところでございました。昨年、新型インフルエンザの関係で出場ができなかったこともあったわけですが、今回の演奏に当たりましては会場からも大きな拍手をもらって、生徒たちも満足感を得たのではないかと思います。

このような地域活動への参加につきましては、指導に当たります教員、また当該校の校長も、休日等にも関わらず出席をしてきておまして、活動の支援をしているところでございます。休日の活動支援につきましてはなかなか厳しいところもあろうかと存じますが、そのような教員の姿勢については大変ありがたいことだと思っております。この他にも各種の教育活動、部活動等々に、平日は夕方遅くまで、そして休日も惜しまず指導に当たっているこの努力に対しては、敬意を表したいと思っております。

次に日米弁論大会が、これは防衛省の北関東防衛局が主催をするもので、第 2 回目の大会が平成 22 年 10 月 3 日に開かれておりました。基地周辺の市・町から学生、日本側からは中学生、そして横田基地からは中学生・高校生が参加をいたしております。市内の中学生は、各校 2 年生が 1 名ずつ参加をして、生徒 3 名の出場でございました。

続きまして諸会議等々につきましては、都市教育長会が平成 22 年 10 月 13 日に開催されております。議案中特に御報告するような案件はございませんでした。

また今後の予定といたしましては、既に御案内のように平成 22 年 10 月 26 日に都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会が予定をされるところでございます。何かと委員各位には、様々な役割をお願い申し上げることもあるわけでございますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

その他といたしまして一つ御報告でございしますが、四小ファンクラブが

感謝状を贈呈されることになりました。都教育委員会から、児童・生徒の学校活動の支援、あるいは児童・生徒の育成活動を続けている団体や個人に対して感謝状を贈りたいといった、一つの顕彰制度を持っているわけですが、それについての推薦方の要請が先にごさいました。市といたしましては、その要綱に基づいた基準に該当する団体として、四小ファンクラブの推薦をいたしたところですが、都教育委員会からはその要綱に合致する団体活動であると、感謝状を贈呈したいといった通知があったところですが、なお、贈呈式は平成22年11月6日に行なわれるところですが、このような形で地域の学校支援の活動が一定の評価をされていくことは、大変嬉しいことではないかと感じたところですが、

以上、報告とさせていただきます。今月もまた様々お出かけをいただいたことがございましたので、是非御指摘等をちょうだいできればと存じます。以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 私もこの秋、学校にお伺いすることが随分多かったですけれども、その中で平成22年10月9日の第一中学校の道徳授業地区公開講座に行ってみました。今回8組で初めて道徳授業を公開されるとのことで、短い時間だったのですが、参観させていただきました。

8組に入り、今までと違って随分生徒の数も増えておりましたし、道徳授業をされるとのことで関心があったのですが、その日は先生方のロールプレイによって、8組の生徒が一番苦手とする「人とのコミュニケーションのとり方」を学んでおりました。本当にどの生徒もしっかりと自分の意見を言えておりましたので、今後もこのような授業があれば、是非見させていただきたいと思っております。

また、来年になりますと、8組に入られる生徒の数が随分増えることもお伺いしました。学校の施設面であるとか、人的配置であるとか、その辺り、これから私たちももっと考えていかなければいけないのではないかと思います。以上でございます。

加藤委員 第二小学校B訪問のあとに「輝け福生いきいき活動」がございました。その時、私は第一小学校に参加させていただきましたけれど、やはり以前よりも慣れたと言いますか、きちんとした部分が少なく、どちらかと言えば地域の方が一生懸命なさって、PTAの方とか、生徒の方が少しだけ

てきた気がいたしました。そして、活動の時期をこの秋の落ち葉の多いときにするのはどうでしょう。ごみよりも落ち葉が多くなるので、今度はほうきやちり取りで掃いた方が、効率がいいのではないかと思います。時期等ももう一回見直されたらいかがかと思いましたが、以上です。

教 育 長 第一中学校8組の課題については、既に学校側とはその辺りについての調整も始めているところでございます。次年度以降の対応については、予算的な措置の伴うものについてはそういった対応をいたしてまいりたいと思っております。

次に、加藤委員から御指摘の「輝け福生いきいき活動」の点についてですが、今年度平日に行ったこともありまして、まさに「慣れ」と言いますか、「ダレ」といったところは多分あったと思います。今回、あいにくと私は他の業務で現場に行っていなかったのでありますけれども、気になる場所がありますので、御指摘をいただいた点などを踏まえて次年度以降の検討の課題としたいと思っております。

委 員 長 他にございますか。

私から一つ。先程教育長から東京都市町村教育委員会連合会の研修視察についてありましたが、これについて事務局のあきる野市から打診がございました。研修会の委員長をやっているものですから、一泊研修と日帰り研修が交互になっているけれど、一泊研修をやめる方向で、研修委員会で検討してくれないかと提案されました。一泊研修の意義についてどうしても主張なすることがあれば、その旨伝えていきます。今でなくて結構です、会議は1月になろうかと思っておりますので、それまでの間に、御意見を伺えればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第54号、議案第52号の取り下げについてを議題といたします。教育長より内容説明をお願いいたします。

教 育 長 議案第54号につきましては、平成22年第9回教育委員会定例会におけます提案、第52号の案件についての取り下げについてお願いを申し上げます。

先の定例会におきましては、議案第52号といたしまして福生市社会教育委員の委嘱について、委員1名の交代方お願いをする案件を提案させていただいたわけですが、審議の結果といたしましては継続の審議といった扱いをいただいたところでございました。

その際、委員各位の御意見等様々いただいていたところでございまして、

これらを踏まえまして事務局でも検討をいたしてまいりましたが、なお御意見等々勘案をいたしますと、慎重に私どもとしても対応方研究をすることが必要だろうと、私としては判断をいたしたところでございます。改めて事務局案を検討いたしまして、また時期をみまして再提案といったことをお願いをできればと考えているところでございます。今回は御心配をいただいたところでございますし、また私どもの提案の内容の深め方といった点につきましても、申し訳なく存ずるところでございますので、是非この方向での御理解を賜りまして、議案の取り下げにつきましては今回御決定をいただきたくお願いを申し上げるものでございます。

以上、取り計らい方についてお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第 54 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 54 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 4、議案第 55 号、福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてでございます。その概要について御説明申し上げます。

福生市公立学校の管理運営に関する規則につきましては、平成 19 年に学校教育法が改正されたことによりまして条項ずれ等が生じたことにより、当時の規則の一部改正を平成 20 年 4 月に修正したところでございますが、この度その一部に改正漏れが見つかりました。このことによりまして、ここで規則の一部を附属資料にもございます新旧対照表のとおり、その一部を改正するものでございます。

御審議を賜りまして御決定くださいますよう、よろしく申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
ないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第 55 号は原案のとおり決することに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 55 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 5、議案第 56 号、「清水家旧蔵和服資料」の市登録有形民俗文化財登録に伴う答申についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは議案第 56 号、「清水家旧蔵和服資料」の市登録有形民俗文化財登録に伴う答申についてでございます。

提案理由でございます。福生市文化財保護審議会の答申に基づいて「清水家旧蔵和服資料」を福生市文化財登録台帳に登録したいので、本案を提出するものでございます。

文化財保護審議会は、平成 22 年 10 月 2 日に開催され、審議の結果、「清水家旧蔵和服資料」59 点につきまして、福生市文化財登録台帳に登録するよう答申がございました。

御審議を賜り、原案のとおり御決定いただきますようお願いいたします。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 56 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 56 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 6、議案第 57 号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いします。

図書館長 議案第 57 号、福生市図書館協議会委員の任命について御説明申し上げます。図書館協議会委員は、図書館法第 14 条及び福生市図書館協議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、福生市図書館協議会委員の任命をお願いするものでございます。なお本日、附属資料を配付させていただいているところでございます。人数は 10 名で、7 名が再任でございます。2 名が新規、1 名が平成 10 年から平成 14 年まで一度委員をお願いしたところでございますが、PTA からの推薦で、再任でございます。

説明は以上でございます。御審議いただきまして、原案とお決定いた

だけますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 この名簿に書かれていらっしゃる委員の年齢層は、どのような構成になっていますか。

図書館長 40代、50代、60代の方がいらっしゃいます。平均して50代の方が多いようでございます。

平野委員 ここ何年間か、私も早めに図書館に行くことがあるのですが、開館前から随分大勢の方が待っていらっしゃいます。ほとんど熟年の方ばかりなのですけれども、図書館に入ってもその熟年の方がとても多くいらっしゃいまして、これから団塊の世代の方がお仕事を辞められると、もっともっと図書館を利用される方が増えるのではないかと思います。そういった年代の方とか、また、教育委員もそうなのですけれども、最近公募枠といったとり方をされている市町村が結構増えてきているように思うのですが、そのようなお考えは今のところはどのようなのでしょうか。年齢層の高い方の利用率もこれから上がるのではないかと思います。また、若いお母さん方が増えることも含めて、公募といった形をとられるお考えがあるかどうかお伺いします。

図書館長 公募につきましては、今回しておりませんが、今後検討してまいりたいと思います。

委員長 よろしいですか。公募云々もございますけれども、幾つか気が付くところは、幼児から前期・後期高齢者まで、幅広く御意見をいただける立場の方がおられることで、例えば学識経験者は、その本人の年齢等に限らず、そういった面を持っておられるのかと思います。

もう一方で、小学校の先生、中学校の先生、お二人入っておられますけれども、学校図書館司書、司書教諭の資格をお持ちの方ですか。

図書館長 このお二人の方でございますが、それぞれ小学校の校長会、中学校の校長会から推薦をいただいた方でございますが、それぞれ学校図書館に対して熱心に活動されているとのことでございます。特段司書教諭の資格は持っていらっしゃらないようでございます。

委員長 わかりました。福生市では司書教諭を持っておられる方はどれぐらいおられるのですか。1校に1名程ですか。

主幹 一番少ない学校で、1名といった学校もございますが、平均すると各校3名ぐらいは持っております。

委員長 今はそれほど多くなっていますか。他にございますか。

もう1点、例えば私が体育協会の役員をしていた時代がございます。それで市の委託、あるいは指定管理者への公募のためにとのことで、体育協会の役員は辞めたことがございます。

そういった意味で、ここに経歴上は議員ではなく、PTA 会長ですけれども、他の場で図書館について十分発言し、影響力を持ち得る方がいらっしゃいます。そういったことについて市として一つの方向性はお持ちなのでしょうか。

教 育 長 法的に規制がある場合と、全く考慮すべきことではない場合と、二つあるかと思います。規定上それぞれの分野から代表といったことでお願いをしています。以前にも、学校評議員の場合にどうかといったお話もあったわけでありまして、公の立場できちんと発言をする場がある方の選任の仕方について、御意見としてはちょうだいしていただいております。

今回のケースで言いますと、児童・生徒の保護者の代表として PTA にお願いをし、なおかつ PTA の中では、学校ごとに順番で委員として出ることにしましょうかといった内々の申し合わせもあるようでございます。今年は第二中学校が偶然その順番に当たっていたことで、この方が代表として PTA から推薦をされてきた経緯でございます。あらかじめ私からそういった方は避けてくださいともなかなか言いがたい部分がありまして、推薦を受けたまま今回提案をいたしております。

ふさわしいかふさわしくないかとなると、公の立場で意見を言える方についてはお控えをいただく方がいいと言えはいいかもしれませんが、なかなかだめと言うだけの根拠も薄いかと思っております。つまりこの方は保護者でもありますので、そのような点から言うと、決定的にだめだといった根拠づくりも難しいかといった感じはいたしております。

加 藤 委 員 任期は4年なのでしょう。そして10名といった規定があり、今お話にあがった方は一度、2期でお辞めになっています。このときに議員になられたのですか。何かその理由がおありになったのかと思ったのですが。

委 員 長 1期は2年ですね。そのことが考慮されて辞められたかどうかについて、もっと以前から議員になっていると思っております。

図 書 館 長 前回については、同じく PTA 会長として出られていました。お子さんが多くいらっしゃいますので、PTA 会長も長くされてございます。前は2期お願いしていただきました。

平 野 委 員 図書館協議会の規約の中に、協議会委員に関する規定は記されているのですか。

図書館長 図書館条例の中にございます。「学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から福生市教育委員会が任命する」と条例上で位置付けられております。PTA 会長でございますので学校関係者として選出をしていただいております。

委員長 単純な質問ですが、資料中氏名の並び順は、どのような順番で並んでいるのですか。

図書館長 会長・副会長は、互選でございますので、まだ決まっておりません。前期の段階での会長、副会長、委員として並べさせていただいているところでございます。

委員長 規定には「学校教育、社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から」とあります。そのように並び替えるよう検討してください。

図書館長 了解いたしました。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 57 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 57 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 7、報告第 17 号、平成 22 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告第 17 号、平成 22 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会につきまして御説明をさせていただきます。既に御決定いただいております事項につきましても、確認の意味も含めまして御説明をさせていただければと思います。

まず日時につきましては、平成 22 年 10 月 26 日火曜日、開会につきましては午前 10 時、会場は市民会館 3 階の第 4、第 5 会議室でございます。こちらに研修会の席次表を付けさせていただきました。前回の協議会以降、青梅市の教育長が御参加いただけるとの連絡があったことと、前回の協議会の中で御意見をいただきましたので、国立市の席を移動させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

開会に当たりましては、大変恐縮でございますが、冒頭は私が先行させていただきます。初めに開会の御挨拶を長谷川委員長をお願いいたします

のでよろしくお願いいいたします。委員長の御挨拶が終わりましたら、総合司会の平野委員に進行をお任せいたしますので、よろしくお願いをいたします。研修時間につきましてはおおよそ 10 時 10 分から 11 時 30 分までを予定してございます。

研修が終了いたしましたら、さくら会館の 3 階ホールに移動していただきまして、昼食と情報交換会等を予定しておりますが、昼食を始める前に、茶室福庵と郷土資料室と福生野球場の改修工事関係の資料を、席上配付させていただき、若干の説明をさせていただきます。また、もし見学を希望される方がいらっしゃいましたら、昼食終了後担当者から現場の案内をさせていただければと考えてございます。

また、この件に関しましては委員長から先日、事前に資料を配付しておいた方がよいのではないかと御意見をいただきましたので、先日各団体の事務局あてに資料をお送りさせていただいたところでございます。

昼食と情報交換会等が終わりましたら、最後に次回の当番でございます檜原村教育委員会から閉会の御挨拶をいただければと考えてございます。

また、本日席上配付させていただきました報告第 17 号追加資料でございます。こちらにつきましては研修会当日に配付させていただきたいと考えている資料でございます。一番上に「第 1 ブロック研修会日程」、次に参加者一覧表、次が講師の加藤氏の資料でございます。最後に図書館長からの資料を付けさせていただければと考えてございます。

御意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいいたします。
パワーポイントを使うのですか。

庶務課長 使いません。この資料を皆さまにお配りいたします。

委員長 わかりました。
他に質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第 17 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 17 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 8、報告第 18 号、平成 21 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告についてを議題と

いたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 平成 21 年度文部科学省児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の最終報告につきまして報告させていただきます。

これにつきまして、福生市のものは先の協議会並びに教育委員会で御報告させていただいたとおりでございます。資料を改めて掲載させていただきました。今回御報告させていただきますのは文部科学省の調査の結果でございます。こちらは先の福生市の報告で登載してあるとおりでございますので御確認をいただければと思います。

なお、東京都の調査のまとめも併せて掲載させていただいております。以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

お諮りいたします。報告第 18 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第 18 号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第 9、報告第 19 号、福生市環境基本計画記載の「信玄堤（霞堤）等の保護」の検討結果についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、報告第 19 号、福生市環境基本計画記載の「信玄堤（霞堤）等の保護」の検討結果について報告をいたします。

平成 16 年 3 月に発行されました「福生市環境基本計画」の中に、「信玄堤（霞堤）等の保全」の項目がございます。これは、かに坂公園上流付近の多摩川に、蛇籠による土木施設がございまして、これを信玄堤の工法により、江戸時代につくられた築堤（霞堤）であるとの指摘がございまして、これを計画の中で文化財調査の対象とし、保護するべきとの指摘がございました。

このことにつきまして文化財保護審議会では、現地視察等も行ないまして検討してきたところでございますが、ここで新しい資料が発見されました。青梅市郷土資料館が保管しておりました旧青梅鉄道関連資料の中に、この蛇籠の土木施設は大正 14 年に青梅鉄道株式会社によって構築されたものとの記述がございました。このことにより文化財保護審議会でも検討し、確認をいたしまして、これは霞堤、信玄堤ではないことを確認したところでございます。同会会長より教育長へ報告があったものでございまして、

同時に市文化財調査の必要性があるとして計画等に登載する場合には、あらかじめ文化財保護審議会との事前の調整をお願いしたいとする要望が、併せて報告があったものでございます。

この内容につきましては、環境計画所管部長あてに通知いたしました。説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 この工法は、他にも多くあるものですか。古いものだから文化財にしてといったことだったと思うのですけれども、その工法でつくられ、現存しているものはたくさんあるのですか。

次長 霞堤とは増水のあったときに有効な築堤で、普段は築堤の役割を果たしていないのですね。遊水地のようになるようにつくった築堤なのですが、それを武田信玄が編み出したとして、甲州流の治水工法で、江戸時代に武田の家臣が徳川氏に抱えられますので、その所領地の荒れた河川においてこういった工法が広まったとされております。そのことが一部歴史愛好家等に広まっておりまして、この多摩川でもそういった工法の築堤があるのではないかと、確かな歴史的資料に基づかずに発言する方もいらっしゃいました。

そういった発言を受け、環境基本計画の中では「市の文化財として調査すべし」と記載されてしまいましたので、文化財保護審議会に、文化財係としては検討をお願いしていました。そういった中で、その蛇籠がいつの時代か確定できないでいたところ、多摩川砂利線の調査を文化財係の総合調査の一環でやっておりまして、その中に青梅鉄道が所蔵する資料を発見しました。時代が確定されまして、福生におけるかに坂公園付近の築堤は、大正14年が一番古いものであろうとなりましたので、信玄が編み出した甲州流の治水工法による江戸時代の築堤ではないとの結論に達したわけです。

福生市内で他にそういった築堤があるのかについてはまだ調査しておりません。以前に国土交通省が「新多摩川誌」といった詳細な報告書をつくっておりまして、専門家による調査も行なわれておりますけれども、その中では福生市内で甲州流の治水工法の築堤があるとは書かれておりません。現在その国土交通省が出したものが拠りどころとなっておりますので、それに従っている状況でございます。

平野委員 わかりました。大変勉強になりました。

委員長 地形的なことを考えると、あるとしたらかに坂ではないですね。

次 長 かに坂公園は玉川上水に近いので、そのようなものをつくると、上水そのものが破壊されますので、あり得ないと思います。

委 員 長 私が住んでいる中福生辺りにあってもいいですね。あそこはかつて氾濫したそうです。

次 長 ただ環境基本計画に、この霞堤以外にも幾つか「文化財調査すべし」といった条項がありまして、資料中、最後の「なお」以下2行でございますけれども、こういった計画に安直に載せる前には、やはり調整をしてほしいとのことでございます。一度載ってしまいますと、それが真実かどうかを調査して確定するのに大変な労力を要します。そういった申し出を審議会として併せて伝えてくれといった趣旨だと思います。

委 員 長 最後の2行は、文化財研究者にとって大切なことなのですね。よくわかります。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第19号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認め、報告第19号は原案のとおり承認することといたします。

次にその他報告事項について説明願います。

次 長 その他報告事項1、平成22年度第3回福生市議会定例会につきまして御報告を申し上げます。

会期は、平成22年8月31日から平成22年9月28日までの29日間でございます。案件は、平成22年度福生市一般会計補正予算第1号ほか14件ほどございました。主な議案といたしましては、ただ今申し上げました補正予算の審議のほか、平成22年度福生市一般会計決算認定がございます。この補正予算、また決算認定とも承認されております。

一般質問につきましては17名の議員からいただいておりますが、そのうち教育委員会に関する質問につきましては、11名の議員からいただいております。質問の要旨、また答弁の要旨につきましては御配付の資料のとおりでございますので、後程お目通しをいただきたいと思っております。以上、報告でございます。

平野委員 私も報告を読ませていただいて、一番関心を持ちましたのは清水議員がおっしゃった携帯型ゲーム機を使った学習なのですけれども、私ももう一

時代前の人間になってしましまして、ゲーム機を使つての勉強とはと思つたのですけれども、様々調べたり聞いたりしたところ、学習機としても使えるものであるとわかりました。学級に導入するのはとても予算的に大変なことなのですけれども、福生の場合は、勉強がわからなくなって不登校になっている児童・生徒が結構いらっしゃいますので、そういった方が相談室などで学習するときにそのようなものがあれば、少しは学習の意欲付けに使えるのかと感想を持ちました。もう少し私も、こういったものに対して調べてみたいと思っております。

委員長 指導しておられる先生が、かなりプロ的な先生でないとなかなかできないですね。本一つ、三角定規一つ、どうそれを使うか、やはり相当先生方がプロ的な方だと楽しく教えられるけれど、操作でまごまごしてしまうとかえってマイナスになります。パソコンが出始めた頃、私の研究室でも、パソコンに向かってデータ整理しているのかと思えば、いよいよ卒論が発表になったらワープロの機能を使えなかった学生がいたりしました。難しいですね。遊びへ行くのか、学習に行くのか、先生と親と児童・生徒の共同作業です。

加藤委員 電子黒板について出てきているのですが、今どのぐらい普及されているのかお伺いしたいと思います。

次長 電子黒板の普及でございますけれども、これは先年の緊急雇用等の国の補助金活用の際にこういった導入が呼びかけられて、かなり広まったと思うのですが、全体的にどのぐらいこの周辺市で入れているかの情報は持ち合わせておりません。瑞穂町では電子黒板を導入したとの話は聞いております。羽村、青梅、あきる野の情報はまだ得ておりません。

委員長 よろしいでしょうか。この一つ一つについて、私どももよく勉強させていただくことでよろしいでしょうか。

次に、福生市小・中学校内の喫煙について、参事から内容説明をお願いいたします。

参事 福生市立小・中学校における校地内全面禁煙の実施についてでございます。既に健康増進法が導入され、本市におきましても現時点では校舎内で全面禁煙になっております。さらには各学校の取組で、極力校地内の禁煙に向けて努力を呼びかけてきたところでございます。

健康増進法の施行から大分時間がたっております。世の中の受動喫煙に関するさまざまな防止対策等も施行されている中で、この度、本市といたしましても小・中学校における校地内、校舎のみならず校地内全て全面禁

煙を平成 23 年 1 月 1 日から実施をいたす予定でございます。このことにつきまして校長会にも、既にこの方向で進めていきたいと理解いただいております。ある一定の準備期間に基づいて、既に禁煙に取りかかっている教員もおる中で、極力、全面禁煙のみならず、御自身の健康等も考えて禁煙の促進また、理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、これについて御了解いただいた後、各学校に、この通知を踏まえて各学校の取組を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員 長 御質問等ございますか。全面禁煙になったとき、門のそばなど、極めて近い校地外で吸うケースがあるのですね。その方がよほど見苦しいし、禁煙の意味もなくなってしまうだろうから、その辺りの解決方法も何か考えないと、かえって市民からクレームが付くような気がします。よろしくお願いします。

教 育 長 学校側に何か要望があるのか調査をしていますので、その辺りも確認しながら通知させていただきたいと思えます。

委 員 長 そうですね。校地内だけでも市民からのクレームがあると、他地区でそういったケースがあると聞いています。もう少し柔らかい言い方でうまく聞いてみてください。

次に、平成 22 年度第 2 回中学生「東京駅伝」の開催について、指導主事より内容説明をお願いいたします。

指 導 主 事 それでは、平成 22 年度第 2 回中学生「東京駅伝」につきまして御報告いたします。

この中学生「東京駅伝」につきましては、中学生の健康増進や持久力を始めとする体力向上、スポーツの振興及び生徒の競技力の向上を目的として、区市町村対抗の形で実施される大会でございます。昨年度、平成 21 年度に第 1 回が行なわれまして、福生市も男子、女子ともに参加をさせていただきまして、今年は第 2 回になります。

日程につきましては平成 23 年 3 月 21 日月曜日、午前 9 時半開会で、女子の部が午前 10 時スタート、男子の部が午後 1 時スタートといった予定で行なわれます。場所は、今年度は味の素スタジアム及び都立武蔵野の森公園特設コースになってございます。こちらは昨年度、第 1 回の晴海と会場が変更になっております。

種目でございますが、男子の部が 17 人の選手によって 42.195 キロを走るものでございます。女子につきましては 16 人が 30 キロを走るといった

形で行なわれます。

平成 22 年度につきましては、福生第二中学校の笹森校長を総監督といたしまして、福生市の平成 22 年度の取組を開始したところでございます。具体的には平成 22 年 9 月 30 日に都庁で、東京都全体の総監督会議が行なわれまして、全体の説明がございました。それを受けまして平成 22 年 10 月 14 日に福生市内の第 1 回実行委員会として開催させていただいております。今後 2 学期中に中学校 2 年生の体育科の授業の中で、タイム等を計りながら選手選考を行ないまして、2 学期中には選手の候補者を絞っていきます。年明けには合同練習や試走会を予定しておりまして、平成 23 年 3 月 21 日当日の本大会を迎える予定であります。それに向けましては、また、御支援、御声援もよろしく願いいたします。以上でございます。

平野委員 年明けにはメンバーも決まっていますので、できましたら新春市民駅伝等も是非走って、市民の方に児童・生徒が出ることをお知らせしてもいいか思いました。

委員長 御検討いただきましょう。

指導主事 大会の目的が市全体の中学生の体力向上でございますので、そうした様々な機会をとらえて、選手だけではなく、市全体の中学生の体力向上につなげていきたいと考えております。

委員長 わかりました。次に、平成 22 年度第 2 回音楽のまちづくり発表会について、指導主事から内容説明をお願いします。

指導主事 今年度も昨年度に引き続きまして「音楽のまちづくりコンサート」を開催させていただきます。

日程ですが、平成 23 年 3 月 13 日曜日、午後 1 時半からを予定しております。参加団体につきましては昨年度同様、福生第三小学校和太鼓同好会、福生第六小学校、福生第七小学校の音楽クラブ、三つの中学校の吹奏楽部です。さらに、現在調整をしていますが、福生吹奏楽団にも、昨年度に引き続き友情出演をしていただく予定となっております。このことにつきましては、12 月に第 1 回運営委員会を開催いたしまして、各音楽部の先生方を中心に運営してまいります。よろしく願いいたします。

委員長 これは、主催はどこになるのですか。

指導主事 指導室になります。会場が市民会館の大ホールになります。

平野委員 参加校は去年、楽器を購入した学校が出るのですか。他の学校からは出たいといったお話はないのでしょうか。

指導主事 現在のところ、そのような声はまだ上がっておりません。

- 委員 長 お声掛けはしていますか。
- 指導 主 事 公にはしてございませんが、音楽担当教諭等に声掛けをしてみたところ、やはり楽器が足りないといったことがあるとのことでした。
- 委員 長 「音楽のまちづくり」として、発展形を考えるのでしたら、楽器がなくても声でできるし、手でもできます。だから逆に音楽の先生じゃなくても、これを教育委員会として推進するのであれば、校長会等でも議題にしてもらえばどうでしょうか。
- 教 育 長 したいと思うのですが、御指摘のとおり、その趣旨をこちらサイドが読み間違えるのは間違いですね。
- 委員 長 他にございますか。それでは続いて生涯学習シンポジウムの開催について、生涯学習推進課長より内容説明をお願いします。
- 生涯学習推進課長 生涯学習シンポジウムの開催について報告をさせていただきます。これは現在、策定作業を進めております福生市生涯学習推進計画の策定の一環として開催するものでございまして、テーマは「地域の教育力の向上～学校、家庭、地域の連携を目指して」としてございます。
- 目的としましては、学校・家庭・地域が連携・協力体制を深め、地域全体で教育力の向上に取り組むことが必要であり、現在進めている第2期生涯学習推進計画の大きなテーマになるものでもございます。現在、学校支援を行なっている団体、関係者のほか、広く市民を対象に、地域の教育力をテーマにシンポジウムを開催し、意見をお聴きし、次期生涯学習推進計画に反映をさせていこうとするものでございます。
- 内容は、平澤茂氏、松田恵示氏に全国的な学校支援の取組、また地域での取組の講演をいただきます。その後市内で学校支援活動を行なっている団体に活動報告を報告していただきまして、来場者とともに意見交換会を行ないたいと思います。
- 活動団体は福生第一中学校のおやじの会、福生第二中学校のおやじの会、福生第四小学校ファンクラブの方をお願いする予定でございます。日時は平成22年11月6日土曜日、午後2時から4時。場所はさくら会館の3階のホールで行ないます。なお、広報活動を行なうほか、各学校の教員にも周知しまして参加を促していきたいと考えております。以上でございます。
- 渡 辺 委 員 これはどのぐらいの人数がいらっしゃることを想定しているのでしょうか。
- 生涯学習推進課長 想定としては、100人程を限度として考えております。
- 渡 辺 委 員 今までこういったものを見てきた中で、やはり関係者だけになってしま

う事が非常に多くて、残念に思っていますので、お声掛けを様々なところにしていただけると良いと思います。例えば公民館の団体等にお声掛けしていただいて、関係者以外にも、様々な人に来ていただければと期待しております。

委員長 このシンポジウムの主催は、どこですか。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課です。

委員長 その旨を書いておいてください。さらに、「平澤茂氏」と書いてあるけれど、大学の先生方は「氏」よりは「教授」と書いた方が良いですね。「平澤茂教授（文教大学教育学部）」といった書きの方が慣れています。

他に何かありますか。

よろしいでしょうか。それでは、次に第40回福生市民文化祭開場式・記念公演たまっ子座和太鼓ライブ「祝祭」について、公民館長より内容説明をお願いいたします。

公民館長 その他報告事項6、第40回福生市民文化祭開場式・記念公演たまっ子座和太鼓ライブ「祝祭」について御説明いたします。資料につきましては先にチラシを含めまして御案内させていただいております。

今年は福生市民文化祭も節目の第40回を迎えました。また、併せて福生市制施行40周年で、これを祝う記念公演を実施いたします。期日は平成22年10月30日土曜日、場所は市民会館大ホールでございます。当日は市民文化祭の展示の初日になっておりまして、午前10時から市民文化祭の開場式がございます。御出席をよろしくお願いいたします。

今年は記念公演を併せまして、開場式は大ホールで実施いたします。その式典直後に、続きまして10時30分ぐらいから11時15分ぐらいまで、この太鼓と芝居の「たまっ子座和太鼓ライブ」を開催いたします。「たまっ子座」につきましては劇団の所在地が福生市内でございまして、平成21年度福生市教育委員会表彰式では、第三小学校の和太鼓活動を支援されていることから表彰されております。海外でも高い評価を得ておりまして、市民文化祭と併せて、入場無料でもございますので是非この機会にたくさんの方にもお越しいただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして平成22年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時14分 閉会